

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート
------------

## ②施設名等

名称：	いわつき
施設長氏名：	山本光亮
定員：	88名
所在地(都道府県)：	埼玉県

## ③理念・基本方針

<p>法人経営理念)</p> <p>埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>法人経営方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の福祉を支えるセーフティネット</li> <li>・ 地域との共生</li> <li>・ 先駆的取り組みの推進</li> <li>・ 人材の確保育成</li> <li>・ 安定的な経営基盤と透明性の確保</li> </ul> <p>施設基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実</li> <li>・ 心の傷を癒す治療的養護の充実</li> <li>・ 安全安心な生活の保障</li> <li>・ 地域との交流・連携の充実</li> </ul>
--

## ④施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童一人ひとりの児童自立支援計画を策定し、関係機関と連携して児童及び保護者に対して支援を行う。</li> <li>・ 児童の自立に向けて支援を行う。</li> <li>（社会・就労体験事業、児童自立サポーターによる就職・進学支援事業の実施）</li> <li>・ 退所児童に対するアフターケアとその充実</li> <li>・ 被虐待児童が増えている中、心理ケアの充実（R4年度から正規職員1名配置）</li> <li>・ 親子訓練室を活用した自活体験</li> <li>・ 地域との交流を通じた地域における公益的な取り組みを推進する</li> <li>・ 利用者等のニーズを把握し、生活の課題解決に向けた支援を行う</li> <li>・ HPの有効活用による情報発信</li> <li>・ 里親支援（地域への子育て支援）</li> </ul>
--

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/4/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/6/30
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成30年度（和暦）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【コロナ禍での継続した取り組み】

新型コロナウイルス蔓延防止に対しては消毒等衛生環境の整備、学校等の環境にあわせた対応、建物の構造を考慮したゾーニングなどが実施されています。また他の養育支援同様、実習生やボランティアの受け入れ、地域との交流など「状況を考慮しながら・取り巻く環境を分析しながら」子どもたちの経験や成長を止めることなく対応していくことに取り組んでいます。

【組織としての改善・目標への取り組み】

重点目標の考察と評価、モニタリング、月次報告等を通して施設全体としてPDCAのサイクルが確立しており、職員個々も権利擁護に対する自己チェック、目標管理制度の実施を通して常に検証を図る仕組みが構築されています。特に具体的養育支援に対しては運営会議のほか、棟会議など各種会議を通して話し合いがなされており、意見の集約を改善につなげています。また子どもたちからの意見に対しても組織として取り上げ、対応方法の検討にあたっています。

【子どもの成長に対する独自の取り組み】

助産師による性教育は集団研修だけでなく個別相談等の対応がなされており、一人ひとり抱える課題や問題に対して丁寧な取り組みがなされています。またW&Pなど視覚的要素を取り入れた生い立ちの整理、園内学習塾の設置など子どもたちの成長に対して独自および考察された施策が取り入れられています。

◇抽出された目標と課題

子どもたちが安心して暮らせる施設として運営がなされており、重点目標への客観的・数値的根拠をもった取り組みと評価、不断の尽力により実現しています。本評価を通じて下記の目標や課題が抽出されており、実行と実現が期待されます。

- 法人内他施設の取り組みを参考にしたICT, IOTの進捗
- ペーパーレス化の推進：会議時のプロジェクター使用等さらなる工夫と検討
- コロナ終息後における県内他施設との職員交換研修再開と活用
- 水害等自然災害被災時における移動避難の分析
- 現状や取り巻く環境にあわせた生活ルール等の考察
- 卒園後の自立や地域移行に対する準備の早期化

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、対策についてはその都度職員や児童に周知しました。実際、陽性者や濃厚接触者の隔離対応を行ってきた中で、クラスターに発展しなかったのは、その都度対応策を改善した結果であると考えています。

今回の受審評価にあるよう、新型コロナウイルス感染症の現況に即した対応となるが、抽出された目標と課題の取り組みは、子どもたちの養育には大変重要であり、実施可能な体制を少しずつ構築していきます。

今後も、子どもたちの充実した支援に向けて、職員及び関係機関（地域）との連絡調整を密にし、更なる専門性の向上に向け取り組む所存です。

⑧第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 パンフレット・施設概要には施設の運営方針が記載されており、法人ホームページ内にも内容が掲載され、誰もが 見られる環境となっている。法人内からの異動職員や新規採用職員に対しても法人・施設の理念・方針を理解して もらえるよう各種取り組みがなされている。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	a
【コメント】 県内児童養護施設長会・要保護児童対策地域協議会・社会福祉審議会等をはじめとする各種会合に管理職を中心 に出席しており、情報収集と意見答申にあたっている。また法人内児童養護施設との定期的会合や法人本部との連携 を通して情報の精査に努めており、新型コロナウイルスの影響下にあってもリモート機器の活用等により支障を来 すことのないよう努めている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 施設の重点目標が抽出され、定期での評価と課題への解決手段が明示されている。また月次報告・モニタリング等 公的報告がなされており、客観的・数値的根拠をもって取り組んでいる。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。特に中期経営計画 は、数値による経営目標、具体的施策が明示されており目指すべき方向が示されている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 単年度の事業計画は、理念に沿った基本方針を示しており、目標や支援方法は重点課題・モニタリングに示されてい る。モニタリングについては具体的数値目標と達成度合が定められており、項目・数値設定の厳格さは、他の類似 するそれと一線を画す内容となっている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 前記のモニタリングに対する目標遂行に対しては、高いモチベーションをもって望んでおり、施設全体として各項目への達成を活かし、次期に繋げている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 事業計画をわかりやすくした文書にまとめるなど工夫に努めており、施設の方針やルールを周知しており、行事や職員配置の説明にあたっている。また保護者に対しては新型コロナウイルスへの対応を含めて施設運営と養育支援方針への理解を求めている。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 重点目標の考察と評価、モニタリング、月次報告等を通して施設全体としてPDCAのサイクルが身についている。職員個々も権利擁護に対する自己チェック、目標管理制度の実施を通して常に検証を図る仕組みが構築されている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 運営会議のほか、棟会議など各種会議を通して話し合いがなされており、意見の集約を改善に繋げている。重点課題とモニタリング項目は定期での評価と考察が重ねられており、また子どもたちからの意見に対しても組織として取り上げ対応方法の検討にあたっている。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 組織図・事務分掌・災害時の役割分担表が作成されており、職務の明示がなされている。また施設としての委員会、棟内の係も必要に応じて選任されており、業務の分担がなされている。また子どもたち一人ひとりに対して担当職員が配置されており、個別支援計画原案策定、愛着形成、相談等子どもの成長を見守る役割を担っている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 就業規則のほか諸規程が完備しており、サービスや行動規範が定められている。法人内の階層別研修において個人情報保護、権利擁護等の各種法令に触れる機会を設けており、コンプライアンスに向けた職員の意識向上に努めている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

【コメント】

施設長は、職員面談の実施、日々の施設内ラウンドを通して棟・施設全体の管理および養育・支援向上に取り組んでいる。重点目標の達成ならびに取り巻く環境への適応に注力するとともに、職員・子どもの意見集約に努めている。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

【コメント】

時間外労働削減実現に向け業務の効率化を進めている。特に記録システムの導入については法人他施設の導入後の検証により併設の乳児院とともに進める意向をもっている。また自立支援会議の資料廃止などペーパーレス化についても検討事項としている。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者  
評価結果

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

a

【コメント】

年齢構成・専門性等に配慮し、法人全体として要員体制の整備を進めている。階層別の研修体制が整えられており、法人内の複数の種別での経験とあわせて職員のキャリア形成を支援している。施設による非正規職員採用については取り組みがなされており、今後も多様な方策を検討していく意向をもっている。

② 15 総合的な人事管理が行われている。

a

【コメント】

就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察しながら適性を考慮した人員配置にあたっている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

【コメント】

時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。法人内に職員相談窓口を設けており新型コロナウイルスの影響下においても職員が抱えるストレスを緩和できるようサポートに努めている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 職員一人ひとりの研修計画が立案されており、職員評価・研修希望のアンケート・職員面談等一連の制度を通して職員育成を実施している。子どもの発達、性教育、権利擁護等について継続した研鑽が続けられており、幅広い分野での学習をもって成長を支援している。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 理念・事業計画には職員の専門性と資質の向上が謳われており、子どもたちの養育環境の向上とともに常に意識した運営がなされている。階層別の研修が計画策定・実施されており、新型コロナウイルスの影響下にあってはリモート機器を活用するなど変わらぬ研鑽環境維持に努めている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 研修出席後は復命書の提出をし、フィードバックとして職員に紹介している。現在も外部研修への参加等がなされているが、職員一人ひとりの研修計画が策定されており、研修委員会等にて確認し職員の育成に役立てられている。引き続き発達障害等への理解を深める取り組み、県内児童養護施設との交換体験研修の再開等にて職員の自己研鑽を進める意向をもってしている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 オリエンテーションの実施、規程の設置等実習生の受け入れ体制の整備がなされており、実習校との連携を図りながら積極的な受け入れがなされている。新型コロナウイルス影響下にあっては感染防止を優先し、状況を考慮しながら進められている。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 法人ホームページには、事業計画、予算総括、予算、外部監査報告書、事業報告等々の書類が公開されている。またサイト内の施設のページには苦情解決の情報、第三者評価結果、施設が行うサービス自己評価結果等も掲載されており、事業運営の情報開示がなされている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿った適正な運用を図っている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 基本方針、事業計画にも地域との親睦が謳われており、独自の清掃活動とともにボランティア、学校、スポーツクラブ等との交流がなされている。学校、医療機関等とも連携し、子どもたちを支える基盤作りに注力している。新型コロナウイルスの影響により取り組みが一部縮小・中断しており、終息後の再開が待たれている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティア受け入れ要領が策定され受け入れ体制が整備されている。子どもたちの興味にあわせた協力を得ているが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、屋外活動・学習など状況を配慮しながら進めている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 子どもたちが利用できる児童館、公民館等のリスト作成がなされている。学校・児童相談所等関係機関との連携に注力しており、会合への出席・連絡等にあたっている。また就労体験などネットワークを活用し、子どもたちの可能性への挑戦をサポートしている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 要保護児童対策協議会、学校運営協議会、里親懇談会、行政の福祉審議会への参加等を通して地域福祉の情報を収集している。そのほか自治会との防災協定の締結、学校へのPTA役員としての参加等子どもたちの生活基盤となっている地域への貢献に努めている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 ショートステイ事業を受託しており、更に実施地域の増加がなされている。また併設の乳児院とあわせて里親支援事業を展開しており、懇談会・研修等の実施がなされている。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 子どもたちを尊重した支援については、いわつき職員行動基準に定めており、職員評価や権利擁護に関する自己チェック等を通して常に権利擁護を意識する取り組みがなされている。職員の意識向上に対しては特に留意しており、組織としての風通しの良さを維持できるよう努めている。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 プライバシー・権利擁護規程が整備されており、研修・チェックリストの実施を通して職員の意識形成に取り組んでいる。居室への施錠等子どもたちの安心とのバランスを考慮しながら支援の実施にあっている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 パンフレットには、理念・方針のほか、日課・行事等の説明が掲載されており、配置図・居住棟平面図等プライバシーに配慮しつつ、できうる範囲で情報の提供に努めている。新型コロナウイルスの影響下においても見学等対応に努めている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 「いわつきの生活」・「保護者の皆様へ」と題した書面が準備されており、入所時等での説明にあっている。保護者や子どもたちが知りたい情報について丁寧な説明に努め、これからの生活に対して安心してもらえるよう取り組んでいる。情報保護、健康等への対応についても同意を得て意向に沿った対応にあっている。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 措置変更・家庭復帰等の退所時には継続性への配慮に留意し、情報共有に努めている。また連絡先等を記載したアフターケアカードを配布しており、いつでも連絡できる体制を整えている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 子どもたちの意向確認として毎年度のアンケート実施、意見箱設置がなされている。家族会・児童会等の子どもたちの話し合いの場を通して意見を聞き、行事の企画や生活の決まり等への反映にあっている。新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化や子どもたちのストレス緩和に対しても対応に努めている。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

苦情解決体制については掲示やホームページでの掲載を通して周知を図っており、入所時においても文書で説明している。苦情解決第三者委員からの意見聴取の場を設けており、運営に役立てるよう傾聴の姿勢をもって臨んでいる。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

誰もが意見を言えるよう意見箱は2カ所設置しており、投函しやすいよう配置について配慮している。権利ノートの内容と使用方法等についても説明し、子どもたち自身が持つ権利について理解が深まるよう取り組んでいる。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

苦情・要望の解決に対しては対応手順が定められており、子どもたちから意見が寄せられた場合、運営会議での検討等がなされている。寄せられた意見を衣・食・住をはじめ子どもたちの生活環境改善に役立てるよう努めている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
---	---	---

【コメント】

事故防止、不審者対応等のマニュアルが整備されており、定期での安全点検等を通して安全な環境の形成に努めている。ヒヤリハット・事故については毎月集計がなされ、委員会を中心に分析を行っている。子どもの特性に合わせ、大きな事故を未然に防ぐよう専門職がリードしながら環境整備に努めている。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

新型コロナウイルス蔓延防止に対しては消毒等衛生整備に留意している。学校等の環境に併せて対応を検討し、ゾーニング等対応している。職員・子どもたちも含め蔓延の防止に取り組み、マニュアル等の実践・実施により衛生・健康管理にあたっている。今後も取り巻く環境を分析しながら子どもたちの経験や成長を止めることなく対応していくことを目標としている。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

毎月の避難訓練が計画されており、火災・夜間などの想定のもと実施がなされている。被災時の事業継続に対しても計画が立てられている。今後は施設外に避難した場合の想定をさらに細かくし、事業継続計画に盛り込む・職員への周知を図る等を検討している。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 処遇の手引き、各種規程とマニュアルが整備されており、養育・支援の標準化が確立している。必要に応じて書面を回覧するなど周知方法を工夫しながら留意事項の浸透に取り組んでいる。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 規程等の策定・管理については法人本部により実施しており、変更後は、速やかに各事業所に連絡・配布している。職員からの意見や提案をもとに年度末に養育・支援の実施方法等について検討・改善にあたっている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 自立支援計画策定の流れは要領により整備されており、専門職の所見をあわせて自立支援計画の策定がなされている。経験の浅い職員に対しては管理職を中心にサポートし、寮での話し合い、専門職を交えた自立支援会議での検討を経て立案がなされている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 子どもの状況の変化にあわせて・棟会議での話し合いを経て自立支援計画の改定が随時行われている。年度中期における見直し・養育状況報告書との連動等施設内外の支援の指標となるよう取り組んでいる。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 データでの記録作成、ネットワークによる情報共有など日々の養育・支援の記録体制が整備されている。また法人内の児童養護施設とともに記録書式の分析・整備がなされており、今後のICT化についても先行して行う法人内他施設を参考に進めていく意向をもっている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。書面・データ・画像ともに流出・漏洩等なきよう使用に関してルールと権限が定められており、慎重かつ厳重な取り扱いをするよう周知が図られている。		

内容評価基準 (24項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>児童保護・権利擁護に関する規程を定めており、定期での職員セルフチェックの実施により防止体制の構築がなされている。職員相互による注意喚起や日々の指導や会議において改善事項を伝えている。寮を中心としたチームケア、個別担当職員による信頼・愛着関係の形成により子どもたちが持つ権利擁護の推進に努めている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <p>権利ノートを使用しての説明を中心に自身のもつ権利を理解できるよう努めている。男女別縦割り制をとる棟での生活は、個々の考えを尊重しつつも、他の子どもたちを慈しむことができる環境となっている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>児童相談所等関係機関と連携し、子どもたちそれぞれの転換期等タイミングを考察しながら生き立ちの整理に取り組んでいる。低年齢児童にもわかるよう説明資料作成を工夫しており、理解を深められるよう努めている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>行動基準、規程、倫理綱領の理解、チェックの実施、会議での周知等により職員への指導に取り組んでいる。また権利ノートの使用、子どもたちの会合での説明等を通して理解を深めてもらえるよう努めている。</p>	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所にあたっては、見学・説明等を通して子どもの不安を払拭し、手順の整備を通して温かく迎え入れる体制を整えている。また退所後についても状況把握や相談等アフターケアの実施、同窓会の開催など支援に努めている。また退所後の就労の継続が自立・自活において重要であることを認識し、サポートに努めている。</p>	
② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>退所後の生活に向け、親子訓練室を活用した自活訓練、支援機関を利用したインターンシップ等将来を見据えた活動を様々に取り入れている。退所後の生活を考え、自立と自律の力を養えるよう養育・支援に取り組んでいる。また、年に一度開催される同窓会には、退所児童と共に異動や退職した職員も招待するなど懐かしい顔が集う会合となっている。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】 行動基準等の遵守、また子どもたちの背景を理解することが子どもの受容につながることを説きながら職員の指導にあたっている。入所時には全児童に対して心理士による面談を実施するなど入所後も専門家からの所見を参考に子どもたちそれぞれの事情や環境を考慮している。また管理職、医師により職員相談を受け付けており、職員が抱え込まないよう組織として対応に努めている。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】 学齢を考慮し、生活日課や棟内でのルールが構築されている。共同生活への姿勢ばかりでなく、職員との一対一の時間をもつようにし、愛着形成、基本的欲求の充足等にも努めている。男女別縦割りによる寮体制での生活ではなく、横割りによる自然な活動も形成されている。		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】 規程・マニュアルへの記載等本施設の養育方針として子どもの受容と待つ姿勢を明確にしている。主体性の尊重、成長など様々なことを考慮しながら・寮を中心に検討しながら支援の方向性を検討している。		
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】 園内学習塾の設置、通塾・習い事への支援等学びの場については、子どもたちの意思を尊重しながら進路へのアシスト・基礎学力の向上・趣味・嗜好の尊重等にあたっている。時代に即した遊びを取り入れ、子どもたちの生活が豊かになるよう環境整備に努めている。		
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】 日々の棟での生活を通して基本的生活習慣全般の習得にあたっており、子どもたち自身でルールや生活について考える取り組みもなされている。施設内だけでなく、スポーツ等での地域交流を通して社会性を身に付けることができるよう機会の提供に努めている。特にソーシャルネットワーキングシステムの使用に伴うトラブル防止については今後も継続した指導をしていく意向をもっている。		
(2) 食生活		
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】 棟職員と調理職員が参加する定期での委員会により残食結果・嗜好調査結果などを話し合い、献立策定への参考としている。また棟においてもシステムキッチンが配備されており、温め等簡単な調理等環境が整えられている。		

(3) 衣生活	
① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 季節・成長・平等性等を考慮しており、新型コロナウイルス感染防止を考慮しながら衣服の購入を進めている。予算と現状に鑑み、子どもたちが自己表現できるよう・過不足がないよう指導と管理にあっている。	
(4) 住生活	
① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 収納スペースの考慮、樹木や草花の植栽など明るく生活に相応しい場となるよう環境設定にあっている。定期で安全点検を実施しており、パーソナルスペースの確保等子どもたちに指導しながらプライバシーと安全のバランスが保たれた生活スペースの形成に努めている。	
(5) 健康と安全	
① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 看護日誌への記録、通院同行等看護師を中心に子どもの健康管理体制が整備され、服薬管理、アレルギー対応等にあっている。子どもたちの訴えに耳を傾け、日々のコミュニケーションと嘱託医との連携をもって健康管理に努めている。	
(6) 性に関する教育	
① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 性教育のプログラムが策定されており、助産師を招いての座談会や相談など年齢・性別・状態にあわせた指導が実施されている。また職員に対しても外部研修への参加を通して知識の研鑽にあっている。	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子どもたちの問題行動等についてはケース検討を実施し、職員間で統一した対応・支援が図れるよう取り組んでいる。児童相談所・学校等関係機関とも情報を共有し、不適切行動への対応の共有化を図っている。	
② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 児童相談所・学校等関係機関との情報共有を図り、連携しながらいじめや暴力防止への対応にあっている。子どもたちが持つ課題に対して個別対応を図るなど日々留意し、コミュニケーションに注力している。男女別縦割りによる寮体制の環境を活かし、年齢の低い子どもたちを慈しむ心を育てよう努めている。	

(8) 心理的ケア	
① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理士を3名配置し、心理プログラムの策定、面談の実施等支援を実施している。その職務の重要性や必要性が増す中、棟会議への出席、所見の策定、医療機関や学校との連携等に取り組んでいる。また直接処遇職員からの相談にのるなど心理的負担の軽減に貢献している。	
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 園内学習塾の開設、通塾等により進学支援と基礎学力の向上にあたっている。学習ボランティアについては勉強だけでなく、遊びなど幅広い協力を得ており、学習環境整備の大きな助力となっている。また配慮の必要な児童の通学に対しても各種学校と連携し、支援に取り組んでいる。	
② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 本人の意向や志望をもとに保護者や関係機関との調整を図りながら進路の決定に対して支援している。「いわつきの子どもたちにエールを送る会」が発足しており、進学や就職に対して経済的支援を中心に温かな後援を得ている。	
③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 子どもの関心や進路を見据え、各種資格取得やアルバイトでの社会経験を推奨している。自立支援団体による就労体験への参加等社会資源の活用など取り組みがなされている。	
(10) 施設と家族との信頼関係づくり	
① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 スモールステップを踏みながら家庭との関係を調整し、面会・一時帰宅・外出などを進め、家庭復帰のプログラム策定と実施にあたっている。家庭支援専門相談員を中心に丁寧かつ保護者も含めた包括的な支援に努めている。新型コロナウイルス影響下にあつての感染防止上必要なことへの理解や外泊等時の留意等について指導にあたっている。	
(11) 親子関係の再構築支援	
① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 新型コロナウイルスの影響を考慮し、親子訓練室の活用については限定的なものとしている。また面会・一時帰宅・外泊についても同様であり、関係機関と協議しながら取り組んでいる。子どもだけでなく家族の状況変化にも柔軟に対応し、親子関係の再構築を目指している。	